

平成24年11月30日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	菅野英行	政策推進課長
奥山健一	財政課長	船田一彦	税務課長
安彦浩	市民生活課長	富澤三弥	建設管理課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大泉辰也	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
佐藤利美	総務 主査	兼子亘	総務 係長

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会予算特別委員会  
平成24年11月30日(金曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第67号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務文教分科会委員長報告  
(2) 厚生分科会委員長報告  
(3) 建設経済分科会委員長報告  
" 3 質疑、討論、採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

- 内藤 明委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

- 内藤 明委員長 日程第1、議第67号を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務文教分科会委員長報告

- 内藤 明委員長 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。  
〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕  
○辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。  
総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は11月26日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第67号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第10款、第2表及び第3表であります。審査に入る前に、審査の進行について議第67号第1表中歳出第3款の一部の審査終了後に第2表及び第3表までの審査を行い、その後に第1表中歳出第10款の審査を行うことについて諮り、異議なくそのように決しました。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第67号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「緊急県産稲わら確保対策事業費補助金は、原発の事故によって稲わらを確保できなくなったことによるものなのか」の問いがあり、当局より「原発事故によって宮城県産稲わらの確保が難しくなったために、県産の稲わらで対応するための補助金です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新寒河江温泉のポンプの寿命について」の問いがあり、当局より「3年程度で更新となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「臨時職員の従事業務について」の問いがあり、当局より「介護予防対象者把握事業、自立支援法改正関係事務補助、庁舎の耐震工事関係事務に従事していただきます」との答弁がありました。

次に、議第67号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「チェリーランド関係の債務負担行為の限度額だが、詳細に計算しているのか」の問いがあり、当局より「物件費、人件費、委託料等について詳細に積算しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「市民文化会館の耐震補強工事による利用者への影響について」の問いがあり、当局より「現在、耐震診断を実施した業者から話を聞いておりますが、直接的な影響はないようです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果についての御報告を終わります。

## 厚生分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は11月26日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第67号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部及び歳出第4款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「高松地区における学童保育の開設時期、学童保育の人数の見込み、高松小学校内に学童保育を設置するメリットをどのように考えているのか」との問いがあり、当局より「平成25年4月に開設すべく準備を進めています。ことしの8月にアンケートを実施した時点では12名の申し込みがありましたが、40名程度が理想的な規模であると考えております。学童保育に行くまでに交通事故等の心配がないこと、小学校の体育館やグラウンド、遊具などの施設を活用できることがメリットであると考えます」との答弁がありました。

委員より「寒河江市における生活保護の保護率と県内他市と比較しての位置はどうか」との問いがあり、当局より「寒河江市の保護率は0.18%で、県内の市では一番少ない数字になっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 建設経済分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は11月26日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第67号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款及び歳出第11款

であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「緊急県産稲わら確保対策の具体的な取り組みについて」の問いがあり、当局より「稲作農家と畜産農家が連携して組合をつくり、稲わらを集めるための機械を購入します。今後についても、県内で使用する分については県内で確保するような形で事業を進めていくということを県から聞いております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「今回の2路線以外にも去年の冬で舗装がかなり傷んでいるところがあるのでは」との問いがあり、当局より「明らかに経年劣化と判断されるものについては採択にならないという採択要件があるので、今回はこの2路線になります」との答弁がありました。

委員より「経年劣化で傷んだ舗装について、ことしは既決予算の中で対応はできないということなので、来年は予算の確保をぜひしていただきたい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑、討論、採決

○内藤 明委員長 日程第3、これより質疑、討論、採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決に入ります。

議第67号に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。  
議第67号は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時47分

○内藤 明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 内 藤 明